

○北海道民生委員定数条例

平成26年12月24日条例第105号

改正

平成28年7月19日条例第85号

令和元年7月23日条例第7号

令和4年7月8日条例第30号

北海道民生委員定数条例をここに公布する。

北海道民生委員定数条例

(趣旨)

第1条 この条例は、民生委員法（昭和23年法律第198号）第4条第1項の規定に基づき、民生委員の定数を定めるものとする。

(民生委員の定数)

第2条 民生委員の定数は、次の表の左欄に掲げる市町村の区域ごとに、同表の当該右欄に定める人数とする。

小樽市	344人
室蘭市	256人
釧路市	456人
帯広市	327人
北見市	301人
夕張市	50人
岩見沢市	235人
網走市	106人
留萌市	79人
苫小牧市	360人
稚内市	120人
美唄市	86人
芦別市	65人
江別市	249人
赤平市	51人
紋別市	78人
士別市	61人
名寄市	100人
三笠市	43人
根室市	70人
千歳市	220人
滝川市	117人
砂川市	57人
歌志内市	22人
深川市	79人
富良野市	56人
登別市	131人
恵庭市	131人
伊達市	88人
北広島市	124人
石狩市	132人
北斗市	123人

当別町	50人
新篠津村	10人
松前町	37人
福島町	29人
知内町	18人
木古内町	22人
七飯町	74人
鹿部町	15人
森町	54人
八雲町	64人
長万部町	32人
江差町	33人
上ノ国町	26人
厚沢部町	20人
乙部町	18人
奥尻町	18人
今金町	21人
せたな町	47人
島牧村	11人
寿都町	16人
黒松内町	11人
蘭越町	20人
ニセコ町	15人
真狩村	10人
留寿都村	8人
喜茂別町	15人
京極町	15人
倶知安町	51人
共和町	21人
岩内町	50人
泊村	14人
神恵内村	8人
積丹町	17人
古平町	17人
仁木町	14人
余市町	63人
赤井川村	8人
南幌町	23人
奈井江町	22人
上砂川町	20人
由仁町	22人
長沼町	38人
栗山町	40人
月形町	16人
浦臼町	10人
新十津川町	24人
妹背牛町	13人

秩父別町	11人
雨竜町	11人
北竜町	10人
沼田町	14人
鷹栖町	22人
東神楽町	24人
当麻町	23人
比布町	13人
愛別町	14人
上川町	23人
東川町	22人
美瑛町	39人
上富良野町	34人
中富良野町	21人
南富良野町	11人
占冠村	9人
和寒町	16人
剣淵町	13人
下川町	19人
美深町	24人
音威子府村	5人
中川町	10人
幌加内町	14人
増毛町	23人
小平町	14人
苫前町	17人
羽幌町	33人
初山別村	8人
遠別町	16人
天塩町	20人
猿払村	16人
浜頓別町	19人
中頓別町	13人
枝幸町	38人
豊富町	21人
礼文町	17人
利尻町	16人
利尻富士町	17人
幌延町	12人
美幌町	58人
津別町	24人
斜里町	43人
清里町	21人
小清水町	20人
訓子府町	19人
置戸町	15人
佐呂間町	27人

遠軽町	76人
湧別町	41人
滝上町	21人
興部町	18人
西興部村	8人
雄武町	21人
大空町	30人
豊浦町	18人
壮瞥町	12人
白老町	57人
厚真町	20人
洞爺湖町	38人
安平町	34人
むかわ町	38人
日高町	51人
平取町	26人
新冠町	21人
浦河町	46人
様似町	19人
えりも町	18人
新ひだか町	69人
音更町	102人
土幌町	20人
上土幌町	19人
鹿追町	18人
新得町	24人
清水町	34人
芽室町	49人
中札内村	12人
更別村	12人
大樹町	22人
広尾町	20人
幕別町	64人
池田町	32人
豊頃町	16人
本別町	33人
足寄町	32人
陸別町	16人
浦幌町	24人
釧路町	48人
厚岸町	34人
浜中町	22人
標茶町	39人
弟子屈町	32人
鶴居村	14人
白糠町	40人
別海町	51人

中標津町	56人
標津町	21人
羅臼町	20人

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
(北海道保健福祉部の事務処理の特例に関する条例の一部改正)
- 2 北海道保健福祉部の事務処理の特例に関する条例(平成12年北海道条例第8号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)

附 則(平成28年7月19日条例第85号)

この条例は、平成28年12月1日から施行する。

附 則(令和元年7月23日条例第7号)

この条例は、令和元年12月1日から施行する。

附 則(令和4年7月8日条例第30号)

この条例は、令和4年12月1日から施行する。